

令和2年度 第3次菊川市多文化共生推進行動指針 事業別実績

◆指針計画期間:平成29年度～令和3年度

事業実施状況 (○:計画通り実施、△:計画の一部実施、×:実施できなかった、-:評価を行わない)	
○	38 事業 / 46事業
△	7 事業 / 46事業
×	0 事業 / 46事業
-	1 事業 / 46事業

施策の柱1 コミュニケーション支援

No.	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
1	多言語対応可能な通訳員の配置	地域支援課	本庁舎1階にポルトガル語・スペイン語・英語に対応できる通訳員を配置し、日本語が不自由な外国人住民に対応した。通訳員を配置していない庁舎では、通訳派遣や電話通訳により対応した。また、小型翻訳機器「ポケット」や多言語映像通訳の活用に努めた。	○	ポケットや多言語映像通訳の活用を促進するとともに、職員に対しスマートフォン等で誰でも利用できる翻訳アプリの周知を図り、通訳員不在時や他庁舎での対応向上や、より多くの言語で対応できる体制づくりを進める。
2	多言語版広報紙の作成・配布	地域支援課 秘書広報課	毎月ポルトガル語版・英語版・やさしい日本語版の広報菊川を作成し、自治会および市内施設へ配布した。また、インターネットを活用して広報紙を閲覧できるよう、市HPやフェイスブックページに広報紙を掲載した。 ・ポルトガル語版 28自治会227部、29施設360部 ・英語版 3自治会6部、19施設121部	○	より多くの外国人住民に情報を届けるため、配布箇所の追加や、多くの人の目に留まる配布方法を検討する。
3	庁舎内における案内表示等の多言語化	各部署	本庁舎1階窓口、庁舎東館の表示を日本語・ローマ字・英語・ポルトガル語の4言語で表示している。他庁舎窓口の案内表示多言語化の検討を進めた。	△	組織改正や課名変更等に合わせ、庁舎案内表示の多言語化を図っていく。
4	各種案内通知の多言語化	各部署	広報紙や各担当課からのお知らせについて、ポルトガル語117件、英語98件、中国語2件の翻訳を実施した。通訳員で対応できない言語については翻訳サービスT400を使用した。	○	引き続き、市内外国人の国籍に応じて多言語での対応に努める。T400を活用し、重要な文書だけでなく、イベント等の翻訳に努める。
5	インターネットを活用した情報提供	秘書広報課 地域支援課	・市HPを英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語で閲覧できる環境を整え、多言語による情報提供を行った。 ・外国語版フェイスブックページを令和2年5月に開設し、生活に必要な情報を78件投稿した。	○	外国語版フェイスブックページを活用し、これまでの生活に必要な情報に加え、新型コロナウイルス感染症や、災害等の情報発信方法について検討していく。

No.	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
6	『暮らしの便利帳』の多言語化	地域支援課	平成21年に作成した多言語版「暮らしの便利帳」を改定した。制度改正や担当部署の変更等に対応した他、外国人相談窓口の情報や、外国語版フェイスブックページ、茶こちゃんメール等の多言語情報提供に関する情報、各種相談機関の情報を掲載する等、内容の充実を図った。対応言語は外国人住民数に応じて、ポルトガル語版の他、英語版、中国語版の3言語で作成した。	○	必要に応じて修正を行い、転入してきた外国人住民や希望者に配布する。
7	外国人住民向け『納税相談』の実施	税務課	翻訳した資料の活用や通訳員を通じた相談対応により、分かりやすい説明に努めた。また、ポケットクを活用した納税相談や家屋評価調査時の説明等を行った。	○	納税の義務や税金の必要性、滞納処分等について、分かり易い説明を心がけるとともに説明方法の見直しを検討していく。
8	『納税カレンダー』『市税の仕組みブック』の多言語化	税務課	各税金の仕組みや納期限等を掲載した文書を多言語化し、外国人住民が税について理解を深められるような情報提供に努めた。	○	外国人住民が、税について理解できるような方法について検討していく。
9	日本語学習機会の提供	国際交流協会 地域支援課	市主催の日本語教室を令和2年11月から全10回実施した。ブラジル及びフィリピン国籍の学習者が延べ90人参加。日本語ボランティア養成講座受講者や多文化共生サポーター、国際交流協会会員等の協力により、延べ158人がボランティアとして参加した。国際交流協会主催の日本語教室について、HPやチラシ、窓口での周知を行った。	○	引き続き、市主催の日本語教室について、開催時期等を検討し、協力者の確保に努める。国際交流協会主催の日本語教室については、広報や指導者確保等の支援を行っていく。
10	外国人住民向け『出前行政講座』の実施	各部署	外国人住民向けに1件(防災について)実施した。また、多言語版広報菊川等で出前行政講座の紹介を行い、実施を呼びかけた。	○	引き続き、広報紙やHP、SNS等で外国人住民向け「出前行政講座」を周知し、実施を呼びかける。また、担当課へ必要に応じて通訳派遣ができることを伝え、外国人住民を対象とした「出前行政講座」の実施を推進する。
11	外国人住民への図書館サービスの充実	図書館	多言語コーナーの設置や利用案内の多言語化、外国語書籍の充実等、外国人住民にとって利用しやすく、情報を得やすい図書サービスを提供した。また、図書館HPに多言語での利用案内を掲載した。	○	外国語書籍を増やすとともに、利用しやすく、情報を得やすい図書サービスを提供する。また多文化関連資料の充実の充実に努める。

施策の柱2 生活支援

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
12	転入外国人住民向けオリエンテーションの実施	各部署	外国語版「くらしの便利帳」を配布し、制度等についての理解を促進した。また、多言語版「避難生活ガイドブック」及び「家庭の防災ガイドブック」等を併せて配布し、防災についても周知した。	△	引き続き「くらしの便利帳」や「避難生活ガイドブック」「家庭の防災ガイドブック」等を配布し、制度や防災、生活習慣等の理解促進を図る。また、転入外国人に対するより良い情報提供方法について検討する。
13	外国人住民相談窓口の実施	地域支援課	外国人住民に対する多言語での情報提供や、生活上の相談に多言語で対応する常設の外国人相談窓口を設置し、相談員を3人配置した。令和2年度は、1039件の相談に対応した。	○	引き続き、外国人相談窓口の適切な運用に努めるとともに、通訳員を配置していない部署での対応として、市職員の「やさしい日本語」活用を促進する。
14	『ごみカレンダー』・『ごみの出し方ルールブック』の多言語化	環境推進課	【ごみカレンダー】 英語、中国語、ポルトガル語の3言語で作成し、外国人住民に配布した。また、転入外国人住民等に配布し、前年度作成したごみ出しルール等を含めて周知に努めた。 【ごみの出し方ルールブック】 更新時期ではないため、作成は、行わなかったが「ゴミ出しアプリ」としてごみカレンダーへ記載した。	○	【ごみカレンダー】 引き続き、英語、中国語、ポルトガル語の3言語で作成する。また、他言語の要望があった際は記録を残し、今後の参考とする。 【ごみの出し方ルールブック】 更新時期ではないため、作成は行わない。
15	公営住宅に関する情報の提供	都市計画課	通訳員や翻訳アプリを活用して、外国人住民に向けた市営住宅関係の通知文書を作成した。	○	自治会活動等について翻訳された説明資料や翻訳機、翻訳アプリ等を活用し、外国人住民とのコミュニケーションを図っていく。また、公営住宅以外の住宅の情報提供を行っていく。
16	外国人児童生徒の就学実態調査	学校教育課	市内学校と外国人学校在籍名簿に該当しない義務教育課程の児童生徒の自宅を訪問し、今後の就学予定を確認した。	○	今後も、自宅訪問等による確認を継続していく。
17	外国人児童生徒を対象とした初期支援	学校教育課	文科省事業の補助を受け、菊川市・掛川市・御前崎市合同での連絡協議会として、虹の架け橋教室へ業務委託し、外国人児童生徒の公立小中学校編入に向けた支援を行った。	○	今後も、文科省の補助を受け、虹の架け橋教室を継続していく。
18	『菊川市 外国人児童生徒就学ガイドブック』の更新	学校教育課	ガイドブックを配布したり、支援員が通訳したりしながら、保護者へ就学の仕組み、外国人支援体制、諸会費等の説明を行った。	○	引き続き、就学ガイドブックを利用し、保護者にわかりやすく説明していく。

No.	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
19	就学時健康診断への通訳派遣	学校教育課 地域支援課	各校に配置している外国人支援員を当日派遣した。知能検査や移動の際の通訳、声かけ等を行うことができた。また保護者からの就学についての質問等にも答えることができた。	○	派遣を継続していく。
20	外国人児童生徒を対象とした体験入学	学校教育課	入学説明会において、日本語指導講師や外国人支援相談員が学校生活等の説明を行った。体験入学の希望は無かったが、虹の架け橋教室での生活が役割を果たしていたり、編入時等にガイドブックを使い説明したり、見学の希望に応じたりしていることで、希望には至っていないと考えている。	○	今後もていねいな説明を行い、必要に応じて体験入学の受け入れをしつらしていく。
21	日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援	学校教育課	日本語指導を必要とする外国人児童生徒の在籍する小中学校に、日本語指導講師と外国人支援相談員を配置した。令和2年度は、小学校7校、中学校3校に配置した。	○	今後も、各校の実態に応じて配置を継続する。
22	外国人児童生徒を対象とした進路指導	学校教育課	ガイドブックを利用したり、支援員が通訳したりしながら、進学・進路の情報を伝えた。また、県の派遣等を利用し、進路についての講話を行った学校もあった。	○	情報伝達や県の派遣についての案内を今後も継続していく。
23	外国人児童生徒保護者会の開催	学校教育課	PTA参観会等の場の中で、外国人支援員の通訳や翻訳機を介して説明したり、個別の相談に応じたりした。	○	今年度同様、保護者に対して通訳を行ったり、翻訳した通知を読んでもらったりしながら菊川市の教育について理解を深めてもらう。
24	外国人就業環境の改善	商工観光課	企業訪問やメーリングリストを活用し、市内企業に対して、静岡県が主催する外国人雇用に関するセミナー・説明会等の情報提供を行った。	○	引き続き実施する。
25	ハローワーク等との連携による就労支援	商工観光課	外国住民から就労に関する問い合わせがあった場合に、ハローワーク掛川の外国人相談窓口や日本語研修等の情報提供を行った。 静岡県が主催する技能実習生日本語研修に共催市として参画し、会場の確保、事業の周知等を行った。	○	引き続き実施する。
26	『公的医療保険制度』の情報提供	市民課	市民課窓口へ設置している国民健康保険に関する言語別パンフレット(7ヶ国語)について、今年度負担軽減及び限度額の改正があったため内容の見直しを行い設置した。	○	次年度、国民健康保険制度の負担軽減及び限度額の改正を予定しているため、改正があった時点で言語別パンフレットの見直しを行い設置する。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
27	多言語による市内医療機関情報の提供	地域支援課	暮らしの便利帳に掲載されている市内医療機関情報について、多言語版広報菊川や多言語版くらしの便利帳へ掲載する等、情報提供を行った。	○	引き続き、外国人住民へ市内医療機関に関する情報を提供するとともに、医療機関の表示等について多言語対応を行う。
28	外国人学校へ通う児童生徒の健康診断受診状況調査	地域支援課	義務教育対象年齢の児童生徒が通う外国人学校に対して聞き取り調査を実施した。調査の結果、健康診断を実施している学校と、していない学校があることが分かった。	○	引き続き、外国人学校に対して実施を呼びかけるとともに、聞き取り調査を実施し、実態把握に努める。
29	多言語による健康診断の案内	健康づくり課	がん検診受診勧奨・検診案内について、ポルトガル語や英語に翻訳した通知を同封した。	○	対象の外国人には継続して翻訳通知を送付していく。
30	外国人児童の運動できる環境づくり	社会教育課 地域支援課	外国人学校が体育イベントを開催する際に備品の貸出を行った。イベントのチラシを配布することについては、イベントが中止になったため、行わなかった。	△	引き続き、随時備品貸出の対応をする。イベント等のチラシだけでなく、体育施設の料金表や施設利用申請についても翻訳した資料の作成を検討する。
31	『交通安全教室』の開催支援	地域支援課	市内幼児から高齢者までの交通指導教室を実施し、外国人住民にも交通ルールを学んでもらった。また交通安全のチラシ等をブラジル人学校や市内の外国人が多く訪れる場所に配架した。	○	引き続き交通事故減少のため、交通教室を実施するとともに、交通安全のチラシ等を配布し周知に努める。
32	外国人住民のための地域防災	危機管理課	地域防災訓練は規模を縮小して実施したため、外国人参加者は0人であった。しかし、令和3年2月に外国人児童向けの出前講座を初めて実施し、32人の参加者があり、防災の知識の習得を促した。	○	来年度も引き続き、外国人に対し訓練の参加を促していくと共に、出前講座で防災知識の習得を促していく。
33	同報無線放送内容へのやさしい日本語の利用	危機管理課	やさしい日本語での放送が可能なものについては適切な放送を行った。 茶こちゃんメールの登録については、英語604人、ポルトガル語588人増加した。(R2.4.1～R3.3.31) R3.4.1現在の外国人登録者数は、英語843人、ポルトガル語822人	△	茶こちゃんメールの登録及び静岡県防災アプリの登録を呼びかけていく。
34	避難所案内表示等へのやさしい日本語の利用	危機管理課 地域支援課	静岡県・御前崎市・菊川市総合防災訓練に併せて、多言語対応リーフレットの作成を考えていたが、延期になったため、次年度実施する。	△	多言語対応リーフレットの配置など避難所に必要な資機材を整える。

施策の柱3 多文化共生の地域づくり

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
35	外国語を学習する機会の提供	社会教育課	ステップアップ講座のプログラムとして中国語(初級)を企画したが、応募者が定員に達しなかった。また、感染症対策のためステップアップ講座開催が中止となった。	△	感染症対策のため、次年度についても連続講座は中止とした。単発講座に国際交流、多文化共生などの内容が含まれるよう検討する。
36	多文化共生推進講座の実施	地域支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人住民に対して多文化共生の必要性を伝える出前行政講座を1回実施した(教育委員会)。 ・日本語ボランティア養成講座を開催し日本語を教えるボランティアを養成した。市主催の日本語教室が活躍の機会となった。 ・市職員等を対象にやさしい日本語講座を開催しやさしい日本語の普及に努めた。 ・お茶をテーマに日本人と外国人住民との交流の場づくりを行った。 	○	引き続き、多文化共生推進講座を企画・開催し、外国人住民及び日本人住民の意識啓発に努める。
37	多文化共生社会への理解の促進	地域支援課	広報菊川11月号で多文化共生に関する特集記事を組み、多文化共生社会への理解を促進した。日本人向けアンケートを実施し、多文化共生に対する意識を調査した。	○	引き続き、多文化共生社会への理解促進につながる啓発活動を実施していく。
38	自治会活動・地域活動の周知	地域支援課	英語・ポルトガル語・中国語に翻訳した自治会加入のご案内を配布し、自治会への加入を促進した。また自治会からの翻訳依頼への対応や、多言語版広報菊川の自治会配布等を行った。	△	引き続き転入外国人に自治会加入のご案内を配布し、自治会の周知を行うとともに、自治会で積極的に多言語版広報菊川を配布してもらうことで、地域活動の周知及び参加を促す。
39	多文化共生推進団体等への支援	地域支援課	多文化共生の推進を目的とした団体等が開催するイベントについて、会場選定や広報等の支援を行った(新型コロナウイルスの影響で中止)。また、次年度の活動資金を確保するための支援等も行った。	○	引き続き、多文化共生の推進を目的に活動する団体等について支援を行っていく。
40	国際交流協会への活動支援	地域支援課	日本語教室や国際交流イベント等を開催する協会の支援を行った。	○	引き続き活動支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。
41	多文化共生サポーター制度の確立	地域支援課	多文化共生サポーター制度を運用し、サポーターの登録を行った(21人)。また、1団体に多文化共生サポーターを派遣し、語学サポーターとして通訳を行った(静岡県文化財団)。	○	引き続き、多文化共生サポーター制度の周知・確保に努め、依頼団体に派遣する。また、依頼団体の確保に向けた広報等を行う。
42	国際交流イベントの開催支援	地域支援課	国際交流協会が開催した交流イベントの周知や会場選定等、開催支援を行った。	○	引き続き開催支援を行い、国際交流イベントが活発に開催されるよう努める。

施策の柱4 推進体制の整備

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
43	多文化共生地域づくり検討委員会	地域支援課	検討委員会を2回開催し、庁内の多文化共生意識の向上や、連携の促進を図った。	○	多文化共生推進のため、今後も検討委員会を開催し、全庁的な取り組みを推進していく。
44	【再掲】国際交流協会への活動支援	地域支援課	日本語教室や国際交流イベント等を開催する協会の支援を行った。	○	引き続き活動支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。
45	【再掲】多文化共生推進団体等への支援	地域支援課	多文化共生の推進を目的とした団体等が開催するイベントについて、会場選定や広報等の支援を行った(新型コロナウイルスの影響で中止)。また、次年度の活動資金を確保するための支援等も行った。	○	引き続き、多文化共生の推進を目的に活動する団体等について支援を行っていく。
46	外国人集住都市会議への参加	地域支援課	本会議には平成20年から加盟したが、平成29年を持って退会した。	-	引き続き他市町と情報共有を行い、必要な際は連携を図りながら取り組みを進めていく。

総括



施策の柱別での主な取り組みとして、施策の柱1「コミュニケーション支援」では、新たに外国語版フェイスブックページを開設し、多言語で78件投稿した。生活に必要な情報や、新型コロナウイルスに関連した情報を多く投稿した。また、平成21年に発行された『暮らしの便利帳』を改訂した。情報を更新するだけでなく、相談窓口の情報等を掲載することで内容の充実を図った。「日本語学習機会の提供」として、日本語をほとんど話せない外国人住民を対象とした市主催の日本語教室を実施した。買い物や防災等の身近なテーマについて、会話を中心に日本語を学んだ。

施策の柱2「生活支援」では、常設化した外国人相談窓口で、令和2年度は1039件の相談に対応し、ポルトガル語での対応が8割を占めた。4月、5月は新型コロナウイルスの影響もあり、生活資金に関する相談が多かった。茶こちゃんメールは令和元年度からポルトガル語及び英語に対応しているが、令和2年4月1日から1年間で登録者数がポルトガル語では588人増加し、英語では604人増加した。

施策の柱3「多文化共生の地域づくり」では多文化共生サポーターと派遣先団体の確保に努めた結果、サポーターが4人増加し、語学サポーターの派遣を初めて行った。また、市主催の日本語教室のボランティアには、サポーターや日本語ボランティア養成講座参加者が参加し、活躍できる場を作ることができた。

各事業の評価については、46事業のうち38事業が計画どおり実施、7事業が計画の一部実施で、実施できなかった事業はなかった。

今後も指針に基づき各事業を着実に推進するとともに、他市町や県、国際交流協会等との情報共有を行い、必要に応じて連携しながら、指針の基本理念「『国籍を超えて、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会』の実現」を目指していく。